

高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成について

町では次の方を対象に接種費用の助成を実施します。接種を希望の方は協力医療機関に申込みの上、接種してください。協力医療機関についてのお問い合わせは健康福祉課までお願いします。

【接種対象者】

◆定期接種

- ①65 歳の方（※65 歳の誕生日前日～66 歳の誕生日前日）
- ②60 歳～64 歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◆任意接種

65 歳以上の方で、上記の定期接種対象者以外の方

【助成額】

◆定期接種

接種費用のうち 3,000 円を町で助成します。

医療機関窓口で自己負担額（接種費用から 3,000 円引いた額）をお支払いください。

◆任意接種

医療機関窓口で接種費用全額をお支払いください。

領収書を添えて健康福祉課へ申請することにより、助成金 3,000 円を交付いたします。

【助成期間】

通年で接種可能です。

※注意事項

- ・定期接種及び任意接種の助成は、既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外となります。
- ・再接種（2 回目接種）の必要性はひとりひとりの状態によって異なります。また、再接種をする際は、5 年以上の接種間隔をあける必要があります。必要性や接種時期については、ご自身の健康状態を含め、医師と相談の上、決定してください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 電話 018-874-3300 有線 4455